

# 衆議院環境委員会ニュース

平成 29.4.7 第 193 回国会第 10 号

4 月 7 日（金）、第 10 回の委員会が開かれました。

## 1 土壌汚染対策法の一部を改正する法律案（内閣提出第 43 号）

- ・山本環境大臣、関環境副大臣、比嘉環境大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。
- ・参考人から意見を聴取することに協議決定しました。

（質疑者及び主な質疑内容）

### 田 中 和 徳君（自民）

- ・土壌汚染問題の正しい認識及び理解のためのリスクコミュニケーションの重要性について、山本環境大臣の見解を伺いたい。
- ・土壌汚染調査を土地取引上の前提とし、法律で義務付ける等の措置も必要であると考えますが、国土交通省の見解を伺いたい。
- ・我が国の土壌汚染に関する知見や技術を積極的に海外に広め、イニシアティブを発揮し世界のリーダーとして活躍していくべきと考えますが、環境省の見解を伺いたい。

### 松 田 直 久君（民進）

- ・土壌汚染対策法の目的に生物多様性及び生態系への影響の考慮が触れられていないことに対する山本環境大臣の所見を伺いたい。
- ・平成 21 年の同法改正時に、参議院環境委員会において、政府は、「土壌汚染の現状にかんがみ、未然防止措置について早急に検討を進める」との附帯決議が付されたが、未然防止措置に対する対応状況及び今後の取組方針について、環境省に確認したい。併せて、土壌汚染の未然防止について同法の目的に加える考えはないのか確認したい。
- ・本改正案で、基準不適合が自然由来等による土壌は、所用の手続きを経て同一地層の他の区域への移動も可能となるが、環境省は土壌汚染の搬入先となる住民等への配慮はどのように考えているのか確認したい。

### 太 田 和 美君（民進）

- ・平成 21 年改正では、人為的汚染と自然由来の汚染を区別することなく法に基づく規制を行うこととし、自然由来による土壌汚染も法の対象となった。今回の改正で、自然由来の汚染土壌の処理等の規制を緩和するに至った経緯及び理由について、山本環境大臣に伺いた

い。

- ・調査が猶予されている土地について、形質変更を行う場合に土壌汚染状況調査の実施対象とすることとしているが、対象とする土地の範囲等について、より規制を強化する必要性について、山本環境大臣の見解を伺いたい。
- ・土壌汚染対策法の目的規定の在り方に関して、生活環境や生態系の保全についても目的規定に加えるよう検討する必要があると考えますが、山本環境大臣の見解を伺いたい。

### 江 田 康 幸君（公明）

- ・形質変更時要届出区域における一定要件の土地の形質変更に係る事前の届出を事後とする特例について、どこからの要望を受けてのものか、またその改正趣旨について、比嘉環境大臣政務官に伺いたい。
- ・豊洲新市場予定地において、東京都の当初の説明に反して盛土が行われていなかったこと、地下水から環境基準を上回るベンゼンが検出されたことについて、土壌汚染対策法との関係を環境省に伺いたい。
- ・自治体が改正案を適切に運用していけるよう、国としてどのような取組を進めていくか、山本環境大臣に伺いたい。

### 塩 川 鉄 也君（共産）

- ・専ら自然由来等であって健康被害のおそれがない土地の形質変更について事後届出とする特例について、「専ら自然由来」等の意味が「人為由来の汚染が認められない」と同趣旨であれば、そのような表現とすべきと考えますが、環境省の見解を伺いたい。
- ・沿岸部の土壌汚染は工場等の操業由来、埋立由来、自然由来とが混然としていられると言われており、自然由来であると把握することは困難と考えるが、環境省の見解を伺いたい。
- ・本改正案では国等が行う汚染土壌の処理の特例を設け

ているが、例えば、事業の実施主体が東京都の場合には協議の相手方も東京都となり、然るべきチェック機能が働くのか懸念されるが、この点についての山本環境大臣の見解を伺いたい。

### **足立 康史君（維新）**

- ・ 築地市場に関しては、土壤汚染対策法に基づく大規模な土地の形質変更に伴う届出がこれまでに4度あったが、各届出に係る土壤汚染状況調査の実施状況について環境省に伺いたい。
- ・ 水質汚濁防止法や大気汚染防止法に比べ、土壤汚染対策法の制定が遅くなったのはなぜか、環境省に伺いたい。
- ・ 本改正でリスクに応じた規制の合理化の措置を講じることとなった背景について、環境省に伺いたい。

### **玉城 デニー君（自由）**

- ・ 一般社団法人土壤環境センターに設置された土壤汚染をめぐるブラウンフィールド対策手法検討調査検討会において2007年に取りまとめられた中間とりまとめにおいてもブラウンフィールドの定義があるが、改めて日本のブラウンフィールドの定義について環境省に伺いたい。
- ・ 2007年調査当時から10年が経過した現在、ブラウンフィールド問題の拡大化を防ぐために行政が取り得る支援対策、併せて、本法律案と同問題の関連性及び解決方法について、環境省に伺いたい。